

- **令和 8 年度予算概算決定**
 - **令和 7 年度補正予算 の概要**
-

農 林 水 産 省

畜産局

令和 7 年 1 2 月

1. 畜産・酪農の生産基盤の強化

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 畜産クラスター事業等☆ 1 | (7) 家畜・食肉等の流通体制の強化 |
| (2) 和牛肉需要拡大緊急対策☆ 2 | ○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業・9 |
| (3) 国産牛乳乳製品需要拡大・競争力強化対策☆ 3 | ① 食肉流通再編合理化推進事業等 10 |
| (4) 畜産生産力・生産体制強化対策事業 4 | ② 食肉処理施設機能高度化事業 11 |
| (5) 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業☆ 5 | ③ 家畜流通基盤強化推進支援事業等 12 |
| (6) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進 | ○ 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業☆ . . . 13 |
| ○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援・6 | ○ 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業☆ 14 |
| ○ 農山漁村地域整備交付金のうち | ○ 強い農業づくり総合支援交付金 15,16 |
| 畜産環境総合整備事業<公共> 7 | (食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援) |
| ○ 持続可能性配慮型畜産推進事業 8 | ○ 学校給食用牛乳供給推進等 17 |
| | (8) 養蜂支援対策 18 |

※ ☆は補正予算で措置した施策

2. 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給

- 国内肥料資源利用拡大対策事業☆ 19

(2) 国産飼料の生産・利用拡大

- 国産飼料生産・利用拡大緊急対策☆ 20
- 飼料備蓄・増産流通合理化事業 21
- 草地関連基盤整備<公共> 22
- TPP等関連農業農村整備対策<公共> ☆ 23
- 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援
(再掲) 6
- 畜産クラスター事業等☆ (再掲) 1
- 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業☆
(再掲) 13

3. 輸出産地の形成・供給体制の強化

(1) 輸出産地・事業者の育成・展開

- 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業
(再掲) 9
- ① 食肉流通再編合理化推進事業等 (再掲) 10
- ② 食肉処理施設機能高度化事業 (再掲) 11
- ③ 家畜流通基盤強化推進支援事業等 (再掲) 12
- 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業☆
(再掲) 13
- 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業☆ 24
- 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業
. 25

4. 経営安定対策の充実

(1) 畜産・酪農経営安定対策 26

- 酪農経営安定対策 27
- 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策 28
- 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策 29

5. 環境と調和のとれた食料システムの確立

- グリーンな生産体系加速化事業☆ 30

※ ☆は補正予算で措置した施策

○ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和7年度補正予算額（所要額）59,100百万円

<対策のポイント>

畜産の収益性、持続性、社会的価値を高めるために必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

<事業目標>

- 牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] → 36万t [令和12年度まで]）
- 飼料自給率の向上（27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 畜産クラスター事業** (所要額) 53,438百万円
 - 【収益性向上タイプ】
畜産クラスター計画に基づく収益力強化等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。
 - 【持続性向上タイプ】
畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性や社会的価値を高める取組に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。
- 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業** (所要額) 3,762百万円
増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。
- 3. ICT化等機械装置等導入事業** (所要額) 1,900百万円
畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械を導入する取組を支援します。

<事業イメージ>

1 畜産クラスター事業の内容

収益性向上タイプ

- 地域の関係者でクラスター協議会を構成し、**収益性の向上**を目指すクラスター計画を策定
 - * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援

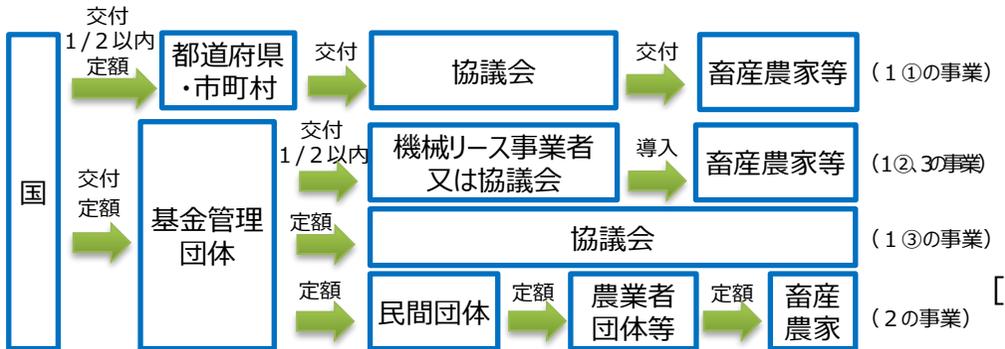
(主な変更内容)

- **酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備**を支援。国産飼料基盤（北海道40円/頭、都府県10円/頭）を要件
 - ※ 1 国産飼料購入分の面積換算も可
 - ※ 2 都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可
- **酪農機械導入の増頭制限を廃止**
 - ※酪農に係る要件は持続性向上タイプにも適用

持続性向上タイプ

- ～収益性に直ちに結びつかない取組も支援～
- 畜産の**持続性や社会的価値の向上***を目指すクラスター計画を策定
 - * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定
- 計画に基づく施設整備や機械導入を支援
- **補改修や中古機械の導入も推進**
- 収益性向上タイプの補助対象施設・機械に加え、目標の実現に必要な施設・機械も支援
(車両消毒ゲートや野生動物侵入防止柵・壁及び防除機械、ストレス軽減装置など)

<事業の流れ>



2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価

優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械・装置の導入を支援。
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)
 (2、3の事業) 畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 和牛肉需要拡大緊急対策事業

令和7年度補正予算額 17,000百万円

<対策のポイント>

物価高騰に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、和牛肉の需要が軟調に推移していることから、緊急的かつ強力に和牛肉の需要を喚起し、需給状況を改善する必要があるため、和牛肉の販売促進の取組等を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t [平成30年度] → 36万t [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 和牛肉の販売促進への支援

和牛肉の販売拡大や販売方法の多様化を図るため、食肉事業者が行う和牛肉の需要開拓等の取組を支援します。

① 和牛肉の販売奨励

物価高騰による消費減退の影響を受けている和牛肉のロイン系部位及びロイン系以外の部位の需要開拓等の取組を支援します。

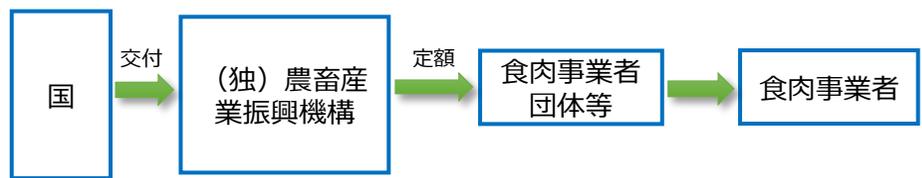
② フルセットでの販売奨励

和牛肉をフルセットで販売し、消費者に対し多様な和牛肉の提供を行う取組を支援します。

2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、和牛肉の試食提供等の取組を支援します。

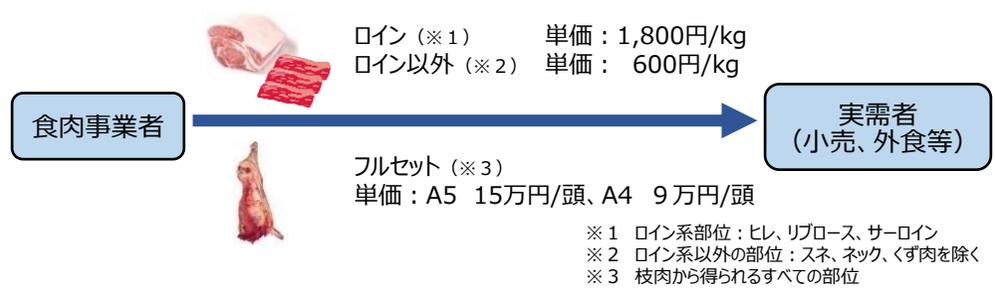
<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 和牛肉の販売促進への支援

物価高騰により販売が伸び悩む和牛肉の需要開拓等の計画に基づく販売に奨励金の交付



2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援



○ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

令和7年度補正予算額（所要額）13,300百万円

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減等に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量 42万t [令和12年度]
- 牛乳乳製品の需要量 1,152万t（生乳換算） [令和12年度]
- 生乳生産量：732万t→732万t [令和12年度]

<事業の内容>

- 1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業**
国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。
- 2. 国産チーズの生産奨励に対する事業**
酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。
- 3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援**
輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。
- 4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等**
在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。
- 5. 生乳暑熱対応推進緊急対策**
暑熱対策として、飼養環境の改善に必要な資機材の導入や、夏季における人工授精から受精卵移植（黒毛和種除く）に転換する取組等を支援します。

<事業イメージ>

1.の事業

国産牛乳乳製品等の需要を拡大する取組を支援

国産牛乳乳製品等 → 新商品開発 イベント開催 ECサイト販売 → 牛乳でスマイルプロジェクト

2.の事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

国産チーズの需要創出等の計画を有するメーカー → 乳業メーカー → 国産チーズの生産拡大、高付加価値化に対し奨励金を交付

3.の事業

①チーズ工房・中小乳業等の生産性向上支援
酪農家がチーズ製造 → 生乳を購入しチーズ製造

● 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている
● 補助率、対象施設：1/2以内、チーズ製造に関する施設・機械（製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵庫、チーズ製造に必要な設備等）

②国産チーズの品質向上等支援
(国内コンテストの開催) (食文化普及イベント)

4.の事業

国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援

5.の事業

①暑熱対策用資機材の導入支援
屋根の断熱材の導入 シャワーの導入

②夏季における受精卵移植（黒毛和種除く）の取組支援
受精卵移植により暑熱期の受胎率を向上

<事業の流れ>



○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和8年度予算概算決定額 784百万円（前年度 774百万円）

<対策のポイント>

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

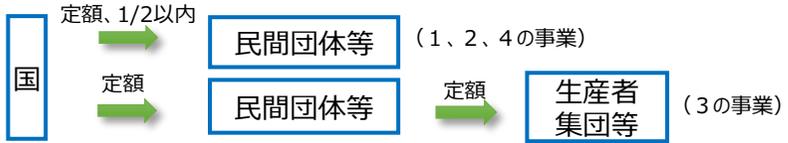
肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化を推進するため、

- ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
- ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の地域の取組を支援します。

4. 和牛の信頼確保対策

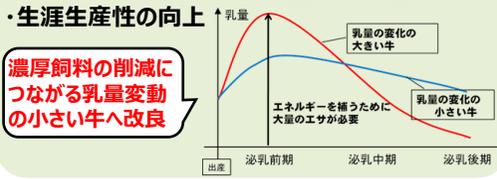
我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業の流れ>

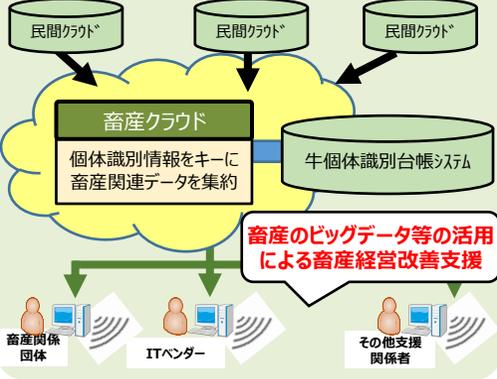


<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進



4. 和子牛の遺伝子型の検査



【お問い合わせ先】 (1、2、3①、4の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2524)
 (3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

令和7年度補正予算額 4,050百万円

<対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する**持続的な酪農経営への移行を推進**するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

<事業目標>

生乳生産基盤の確保（732万t [令和5年度] →732万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援
 長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。

対象	奨励金単価
長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

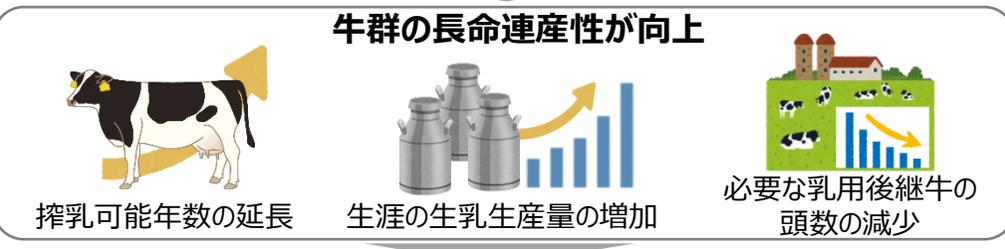
2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援
 長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレット等の作成・配布及び研修会の開催等の**理解醸成を図る取組**を支援します。

3. 性選別精液製造機器の導入等支援
 長命連産性に優れた乳用雌牛を効率的に生産するため、高機能な性選別精液製造機器の導入等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

[お問い合わせ先] 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

令和8年度予算概算決定額 5,183百万円 (前年度 5,581百万円)

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率 (27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画 (5か年) を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む飼料の有機栽培を支援※
※ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定者であることが要件
※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません

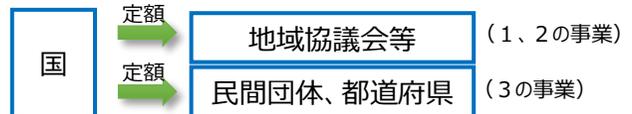


3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

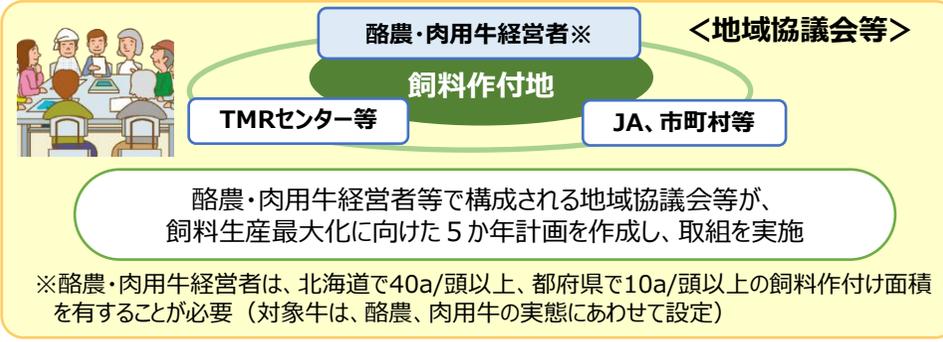
1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。



<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容	
1)	栄養収量の高い草種等への変更
2)	早晚品種の組合せ・マルチ栽培
3)	マメ科等の混播・追播
4)	二毛作又は二期作の導入
5)	良質な二番草・三番草の生産
6)	適切な草地更新による地力の改善
7)	集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとうもろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間は最大3年間
 注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
 【係数】 150ha超~300haの部分: 1ha×2.0、300ha超の部分: 1ha×2.8
 注3) 肉用牛経営については、1の事業の1経営体当たりの交付面積は10ha以内

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

令和8年度予算概算決定額 76,249 百万円 (前年度 76,249百万円) の内数

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：732万トン→732万トン
- 牛肉生産量：35万トン→36万トン
- 豚肉生産量：91万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：169万トン→172万トン
- 鶏卵生産量：248万トン→252万トン
- 飼料自給率：27%→28%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の整備・機能強化等**を支援します。

【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
 ※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

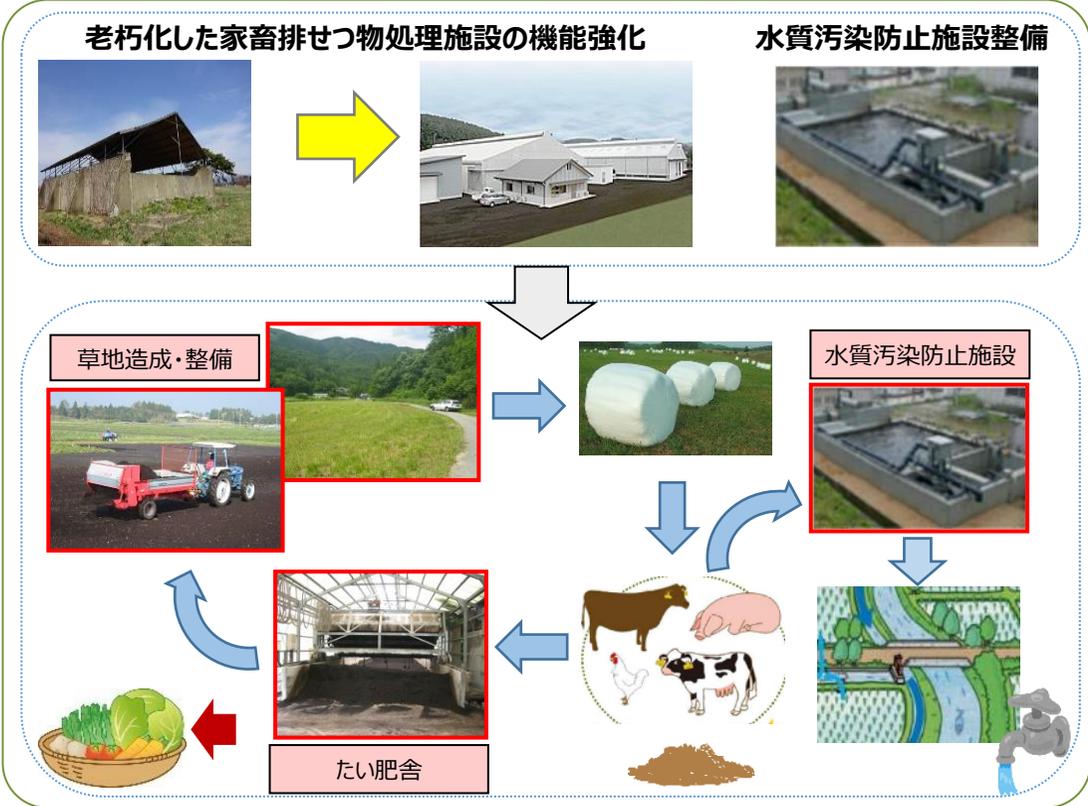
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 持続可能性配慮型畜産推進事業

令和8年度予算概算決定額 64百万円（前年度 60百万円）

<対策のポイント>

持続的な畜産物生産を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPの普及拡大、環境負荷軽減のための畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供を実施します。

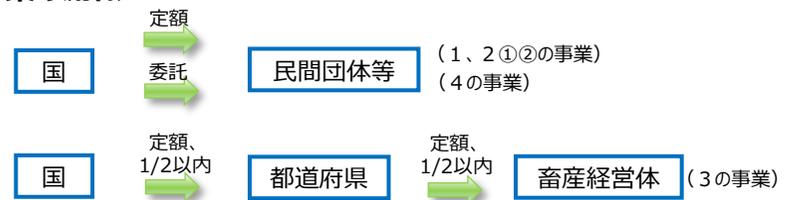
<政策目標>

AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上、畜産分野におけるGHG対策に関する畜産関係者の理解度の向上

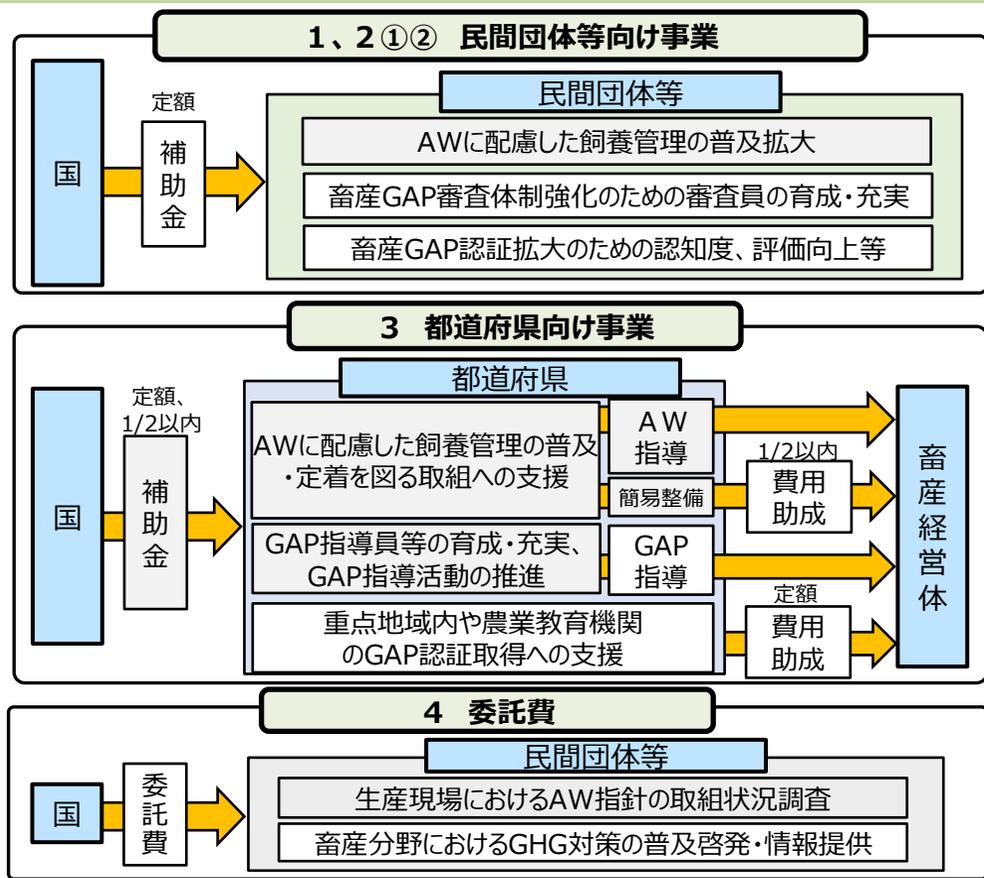
<事業の内容>

- 1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進**
「AWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、AW指導員の育成のための研修、科学的知見の収集及び広報コンテンツの充実等の取組を支援します。
- 2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進**
 - ① 畜産GAP認証審査支援**
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するための審査員の増員等に必要な取組を支援します。
 - ② 畜産GAP認証拡大支援**
国内の実需者等に対するGAP畜産物の認知度向上、我が国の畜産物の輸出拡大のため、輸出先国のAW認証に係る調査等に必要な取組を支援します。
- 3. 持続可能性配慮型畜産地域推進**
生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、生産者集団によるAWに配慮した設備の簡易整備、畜産GAP指導員の育成及び重点地域等の畜産GAP認証取得などの都道府県の取組を支援します。
- 4. 持続可能性配慮型畜産推進委託費**
 - ① 生産現場におけるAW指針の取組状況に係る調査を実施します。
 - ② 畜産分野におけるGHG対策の普及啓発・情報提供を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



お問い合わせ先 (4の②の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)
 (1～3、4の①の事業) 畜産振興課 (03-6744-2276)

○ 食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円 (前年度 1,242百万円)

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化、食肉の生産基盤の強化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編等や機能高度化、家畜市場の再編や運営の効率化に必要な取組や整備等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大 (5兆円 [2030年まで])

<事業の内容>

1. 食肉の流通体制の強化

① 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた協議会の開催等を支援します。

② 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。

③ 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

④ 食肉処理施設機能高度化事業

食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

⑤ 食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、輸出先国の規制やマーケットの調査・分析等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

① 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成等の取組を支援します。

② 家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

③ 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

<事業の流れ>



○ 食肉流通再編合理化推進事業等

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）の内数

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

○ 牛肉生産量：35万t → 36万t

○ 豚肉生産量：91万t → 92万t

[令和6年→令和12年まで]

○ 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円

○ 豚肉輸出額 24億円 → 52億円

<事業の内容>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

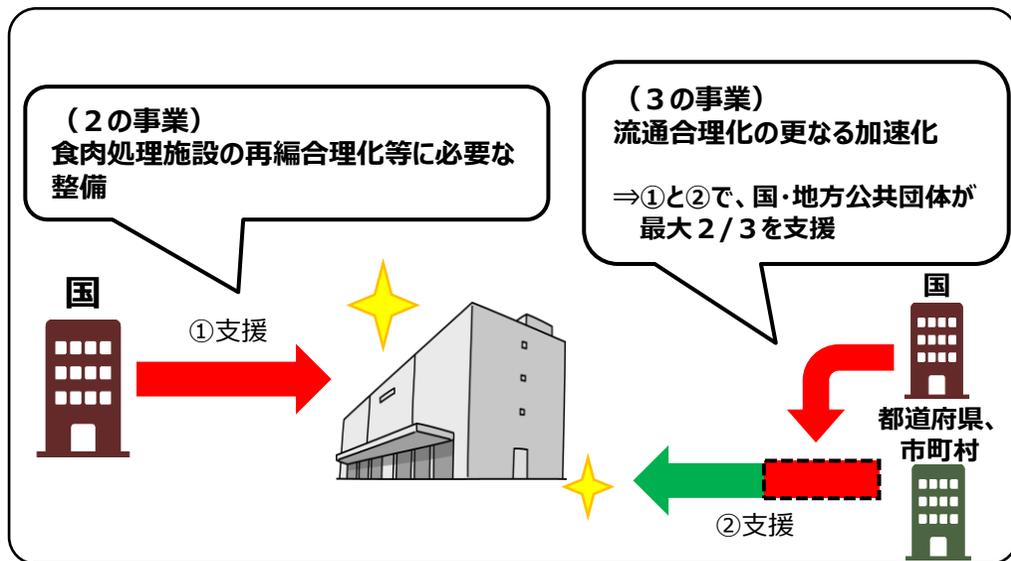
2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化及び輸出拡大に必要な施設等の整備を支援します。

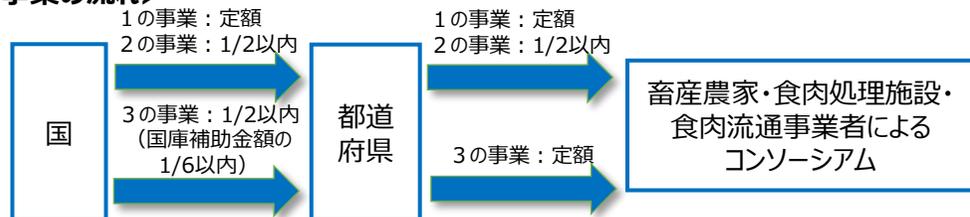
3. 流通構造高度化の更なる加速化

流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



食肉処理施設機能高度化事業

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）の内数

<対策のポイント>

食肉処理施設等における収益力の強化を図るため、①付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備、②労働力不足を補完する省力化に資する設備等の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備を支援します。

<事業目標>

[令和5年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量：35万t → 36万t
- 豚肉生産量：91万t → 92万t
- 鶏肉生産量：169万t → 172万t

[令和6年→令和12年まで]

- 牛肉輸出額 648億円 → 1,132億円
- 豚肉輸出額 24億円 → 52億円
- 鶏肉輸出額 25億円 → 44億円

<事業の内容>

1. 付加価値の向上に資する高度な加工設備等の整備支援

国内外の多様化するニーズに対応するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、スライス加工等の付加価値の向上に資するための設備等の整備を支援します。

2. 省力化設備等の整備支援

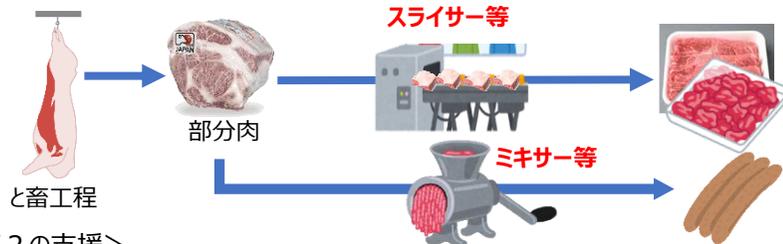
労働力不足を補完するため、食肉処理施設及び食鳥処理施設において、自動包装やAIを活用した自動仕分け等の省力化に資するための設備等の整備を支援します。

3. 輸出に取り組む食肉加工施設の整備

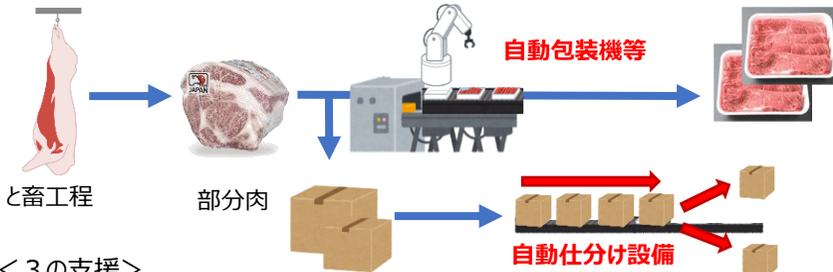
輸出認定食肉処理施設の加工の外部化に向け、食肉加工施設が輸出認定を受け、輸出量の増加に取り組むために必要な設備等の整備を支援します。

<事業イメージ>

<1の支援>



<2の支援>



<3の支援>



付加価値の向上

省力化

スタンダードにより輸出拡大

<事業の流れ>



○ 家畜流通基盤強化推進支援事業等

令和8年度予算概算決定額 1,731百万円（前年度 1,242百万円）の内数

<対策のポイント>

- 家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、家畜市場の再編により出荷頭数・購買者を増加し、市場取引の活性化を図るため、市場再編に向けた地域協議会の設置や、再編後の既存施設における家畜市場機能の持続化等について支援する。
- “物流2024年問題（自動車運送業の時間外労働時間規制等）”や農家の高齢化、労働力不足等により、家畜市場における円滑な家畜の輸送や取扱いに影響が生じていることから、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援する。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の再編に向けた地域協議会の設置や計画作成、その実現に向けた取組を支援します。

2. 家畜市場再編・持続化支援事業

家畜市場の再編時に、既存の施設を使用する場合、市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

3. 家畜市場運営効率化支援事業

家畜市場の家畜搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

<事業の流れ>

1の事業：定額
2・3の事業：1/2以内

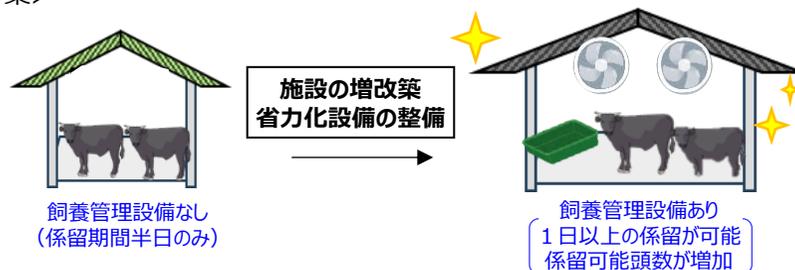
1の事業：定額
2・3の事業：1/2以内



<2の事業>



<3の事業>



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

<対策のポイント>

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や輸出拡大に必要な施設の整備、基幹となる食肉処理施設及び乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の全体像>

1. 食肉等の流通体制の強化

- ①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業
食肉処理施設の再編等に必要となる施設整備、機械導入等を支援します。
- ②食肉処理基幹施設整備事業
都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化等を支援します。
- ③輸出対応型畜産物処理加工施設整備事業
畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備を支援します。
※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設
- ④先進モデル的食鳥処理施設整備事業
省力化やアニマルウェルフェアに対応した食鳥処理施設の整備、機械導入等を支援します。
- ⑤家畜市場再編整備支援事業
再編する家畜市場に対して、合併に必要な施設の整備、設備・機器の導入を支援します。
- ⑥肉骨粉利用促進事業
飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。
- ⑦流通構造高度化の更なる加速化
流通構造の高度化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

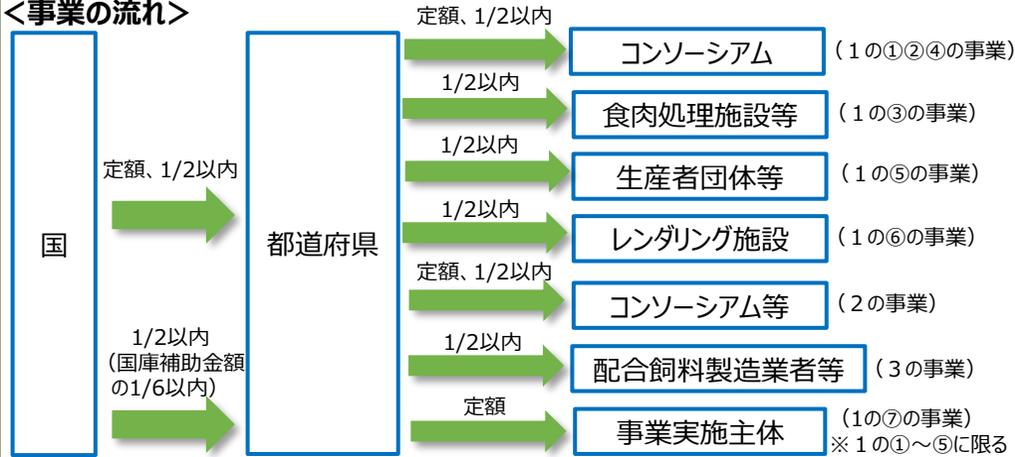
2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業
配合飼料工場の再編等に必要となる施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
飼料課 (03-3591-6745)

緊急時液卵加工流通円滑化対策事業

令和7年度補正予算額 450百万円

<対策のポイント>
 鳥インフルエンザの発生等の緊急時における鶏卵の円滑な供給の確保に向けて、凍結液卵の需要拡大を図るとともに、液卵製造に係る保管施設等の整備を支援し、凍結液卵の流通量を平常時から増加させることで、緊急時の鶏卵の円滑な供給及び価格の安定を図ります。

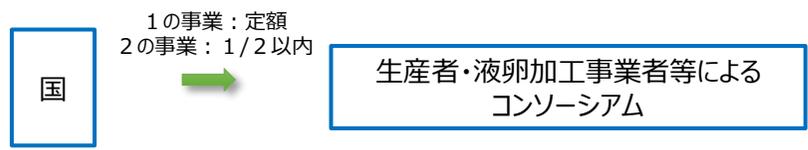
<事業目標>
 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の内容>

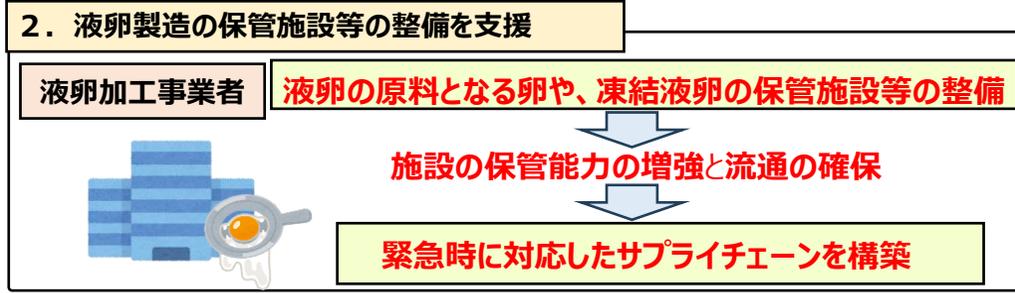
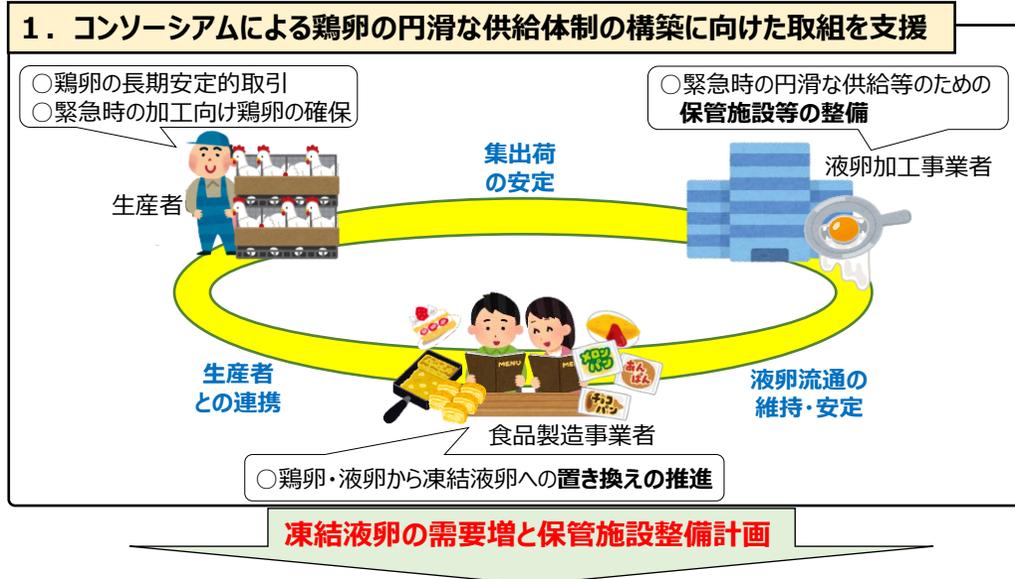
1. 液卵流通円滑化推進事業 12百万円
 鶏卵生産者や液卵加工事業者等で形成するコンソーシアムによる、緊急時における鶏卵の安定供給及び凍結液卵の需要拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

2. 液卵供給力強化施設整備事業 438百万円
 コンソーシアム計画に基づき行う、液卵の原料となる卵や、凍結液卵の保管施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 家畜・食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた畜産物処理加工施設等の整備を支援**します。

<事業目標> [令和5年度→令和12年度まで]

- 牛肉生産量：35万t → 36万t
- 豚肉生産量：91万t → 92万t
- 鶏肉生産量：169万t → 172万t
- 鶏卵生産量：248万t → 252万t

<事業の内容>

産地競争力の強化

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減**や**製品の高付加価値化等に必要な畜産物処理加工施設等の整備**を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
 事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
 （ハラル対応施設、アニマルウェルフェア対応施設、副産物等処理施設等は1/2以内）
 上限額：20億円

<事業イメージ>

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



産地食肉センター

食鳥処理施設

鶏卵処理施設

家畜市場

乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等**に向けた取組を支援します。

<政策目標>

需要に応じた生乳生産の推進（732万トン〔令和5年度〕→732万トン〔令和12年度〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>



1の事業に応募できるケース

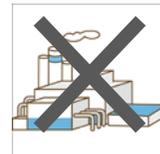
3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新増設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



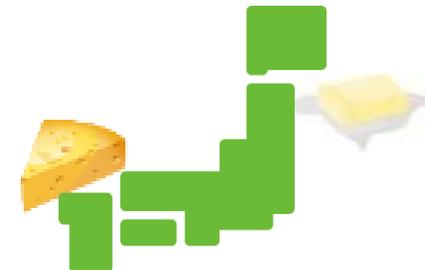
1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳*にかける特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

*北海道、沖縄はこの限りでない。



<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給することにより、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の需要量1,152万トン（生乳換算）[令和12年度]
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備883億円 [令和12年度]

<事業の内容>

1. 学校給食用牛乳供給推進 550百万円（前年度550百万円）

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での**学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ 小中学校等の学校給食への**新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10百万円（前年度10百万円）

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

○ 養蜂等振興強化推進

令和8年度予算概算決定額 222百万円（前年度 219百万円）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及**に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバチ等）メーカーの連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**等の取組、**耕蜂連携による蜜源植物の定着化**に向けた実証を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整**の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。また、飼育届に付帯する**蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析**する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、**花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催**を支援します。
- ② 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための**計画の作成**や**蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ③ 養蜂家による**花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための**蜂群の低温管理技術の導入**や**冬期間の管理技術の実証**などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、**暑熱ストレスや労働負担を軽減する新たな巣箱の開発実証**、**蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及**などの取組を支援します。

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家等の連携による花粉交配用昆虫の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

（1、2③、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
 （2①、②の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

○ 国内肥料資源利用拡大対策事業

令和7年度補正予算額 7,000百万円

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**します。

<事業目標>

- 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）
- 畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂ [令和7年度→令和12年度まで]）（1の②の事業）

<事業の内容>

1. 施設整備等への支援

- ① 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

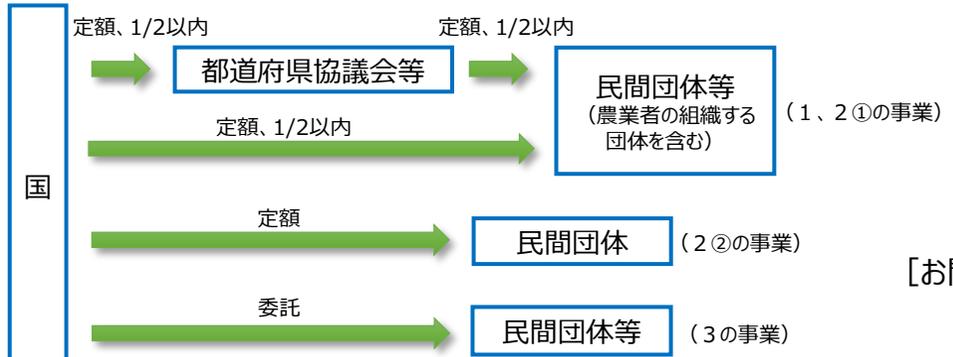
2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1①、2の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2107)
(2①、3の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1、2の事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)

○ 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

令和7年度補正予算額（所要額） 15,430百万円

<対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**生産性の高い持続可能な飼料産地形成、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大**の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。

<政策目標>

飼料自給率の向上（27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① **生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援**
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。
- ② **飼料生産組織の運営強化支援**
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料作物の生産性向上対策**
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ **耕畜連携及び供給拡大の促進対策**
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
- ⑤ **国産飼料の流通推進・利用拡大対策**
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。

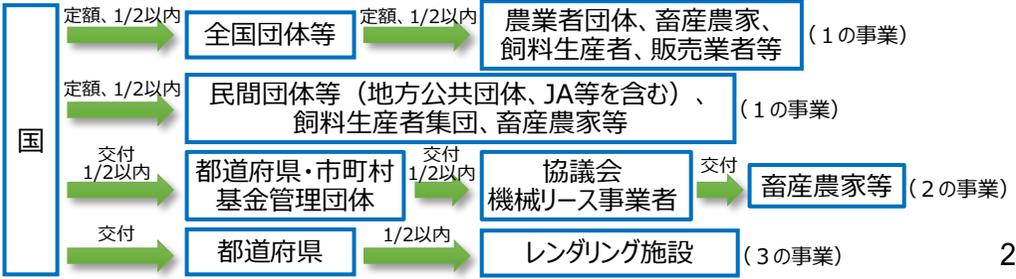
2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

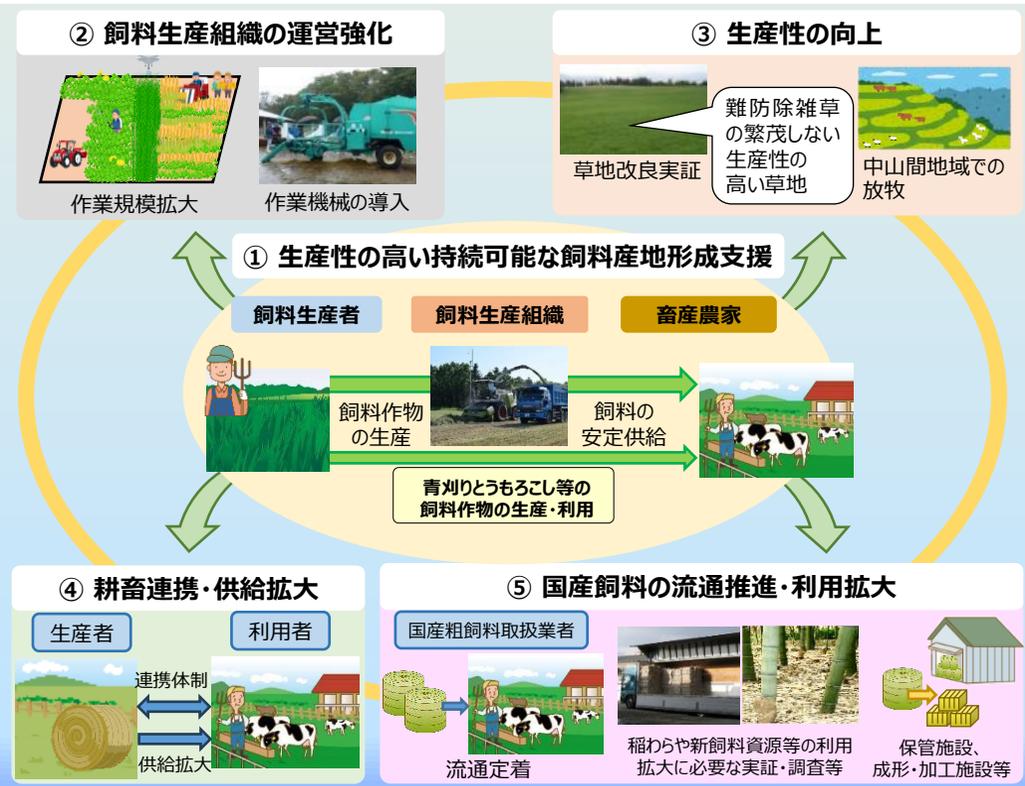
3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

○ 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和8年度予算概算決定額 1,761百万円 (前年度 1,760百万円)

〔令和7年度補正予算額(所要額) 15,430百万円〕

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、**飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成**の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、**飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証、配合飼料工場の事業再編**に向けた調査等の取組を支援します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27% [令和5年度] → 28% [令和12年度まで]
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産飼料増産対策事業

- 飼料生産組織の運営強化等支援
オペレーター確保のための**募集活動**、**大型特殊免許**や**必要な技術資格の取得**、**人材育成のための研修**、**持続性を高める取組事例の調査**を支援します。
- 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための**生産技術実証・普及**等の取組を支援します。
- 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする**生産性の高い持続可能な飼料産地形成**に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る**検討会開催**等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が自ら策定している事業継続計画(BCP)等に基づき実施する**飼料穀物・飼料作物種子の備蓄**、**緊急運搬**、**関係者間の連携体制の強化**や**輸入元国の多様化の検討**等の取組を支援します。
- 飼料流通・製造合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組、**配合飼料工場の事業再編**に向けた調査等の取組を支援します。

国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和7年度補正予算】(所要額) 15,430百万円

<事業の流れ>



1. 国産飼料増産対策事業

- 飼料生産組織の運営強化等支援
 - 人材確保・育成
 - ・就職説明会への参加
 - ・研修の実施
 - ・免許取得 等
 - 持続性を高める取組
 - ・繁忙期の異なる産業と連携した人材の確保
 - ・組織の持続性を高める取組事例の調査 等

飼料生産組織の運営強化による国産飼料の生産作業受託や生産・販売の拡大
- 国産濃厚飼料生産の推進
 - 子実用とうもろこし 未利用資源
 - ・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
 - ・未利用資源等の利用技術の実証・普及
- 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
 - 検討会の開催 専門家の招聘 先進地調査 等
 - 持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- 飼料穀物備蓄
 - 飼料穀物等の備蓄 (定額、1/3、5/17以内)
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
 - 配合飼料の緊急運搬 (定額、1/2以内)
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
 - 関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討 (定額)
平時における関係者の連携体制の強化や輸入元国の多様化の検討等の取組を支援
- 飼料流通・製造合理化
 - 飼料輸送の効率化実証 (定額、1/2以内)
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援
 - 配合飼料工場の事業再編に向けた調査等の取組 (定額)
事業再編に向けた検討会の開催や調査、計画策定の取組を支援

【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

(2の事業) 飼料課 (03-3591-6745)

○ 草地関連基盤整備<公共>

令和8年度予算概算決定額 336,502百万円（前年度 333,139百万円）の内数

<対策のポイント>

草地に立脚した力強い畜産経営の展開を図るため、国産飼料の生産拡大や畜産主産地の形成に資する**基盤整備を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：27% [令和5年度] →28% [令和12年度まで]
- 飼料作付面積の拡大：88万ha→101万ha [令和5年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 草地畜産基盤整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**傾斜の緩和や排水不良の改善等の草地整備**を実施します。

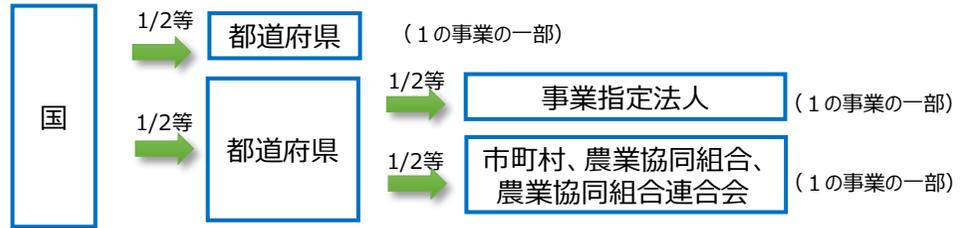
〔【主な工種】草地の区画整理、起伏・勾配修正、暗渠排水 等 〕

2. 国営総合農地防災事業（農地機能保全型等）

効率的な飼料生産基盤を形成するため、**泥炭地帯における**土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

<事業の流れ>



※ 1 1の事業で、令和7年度申請分から、地域計画の策定を要件化・一部メニューの申請書類を簡素化
 ※ 2 2の事業は直轄で実施（国費率3/4）

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備



基盤整備による効果



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

<対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

<事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,500円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。

2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

高収益作物を中心とした**営農体系への転換を促進**するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。

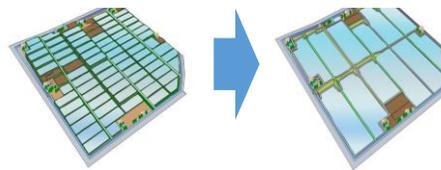
3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減**に資する**草地の大区画化等の整備**を推進します。

- ①大型機械化体系に対応した草地整備事業
- ②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備
- ③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進

○農地の大区画化



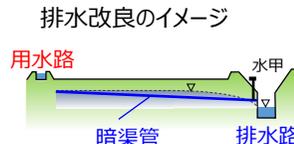
○担い手の米の生産コスト低減効果



2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進

○水田の汎用化・畑地化

水田に野菜等を導入できるような排水改良を行い、かんがい設備を整備



○畑地・樹園地の高機能化



大区画化



大型機械の導入

3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進



大型機械化体系に対応した草地整備



作業幅: 9.7m

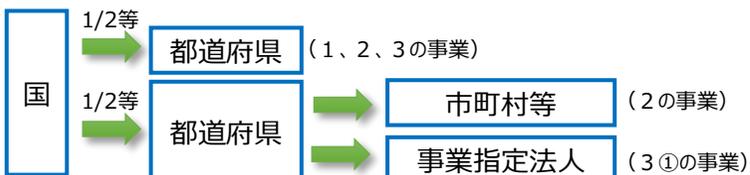


急傾斜地



生産性向上のための緩傾斜化

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

(1及び2の事業)	農村振興局 農地資源課	(03-6744-2208)
(2の事業)	水資源課	(03-3502-6246)
(3②の事業)	水資源課	(03-3502-6244)
(3③の事業)	防災課	(03-3502-6430)
(3①の事業)	畜産局 飼料課	(03-6744-2399)

○ 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和7年度補正予算額 1,400百万円

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に向けた取組支援事業

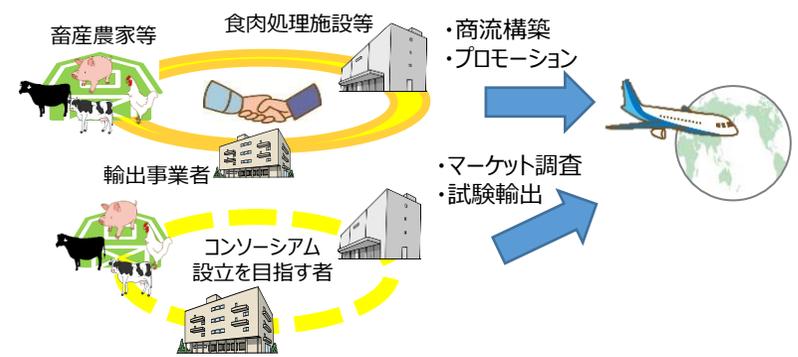
高水準のアニマルウェルフェアの推進、食品衛生管理等に一体的に対応するための取組（血斑発生低減に向けた取組を含む）を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

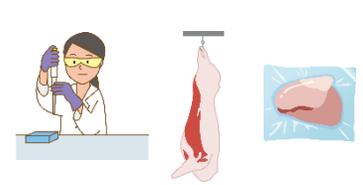
1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



3. 品質や流通に係る試験・実証



4. 高水準のアニマルウェルフェアや食品衛生管理に向けた取組



[お問い合わせ先] 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和8年度予算概算決定額 123百万円（前年度 123百万円）
〔令和7年度補正予算額 6,005百万円〕

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 施設等整備事業

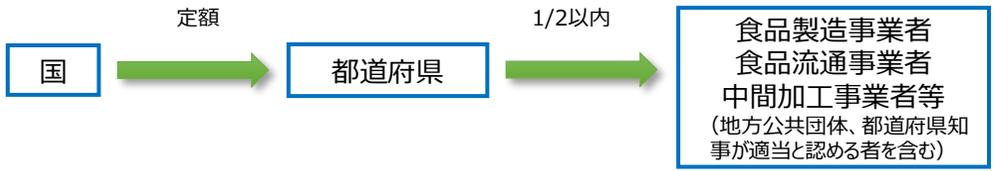
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>



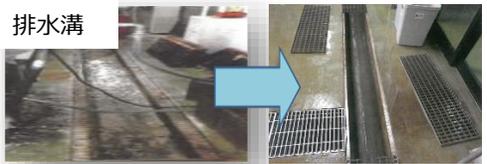
(関連事業)

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業

1,731百万円（前年度 1,242百万円）の内数

- ① 食肉処理施設の再編及び輸出拡大に必要な施設の整備等を支援します。
- ② 食肉処理施設や食鳥処理施設における収益力の強化を図るため、付加価値の向上に資する高度な加工設備や省力化設備の整備等を支援します。

<事業イメージ>



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2375)
畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 畜産・酪農経営安定対策

令和8年度予算概算決定額（所要額）230,732百万円（前年度 230,341百万円）

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 需要に応じた生乳生産の推進（732万t [令和5年度] →732万t [令和12年度まで]）
- 牛肉生産量の増加（35万t [令和5年度] → 36万t [令和12年度まで]）等

<事業の全体像>

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 38,853（前年度38,463）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（ALIC）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 5,948（前年度5,948）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン） 所要額 16,804（前年度16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（前年度66,227）百万円

肉用子牛の全国平均価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン） 所要額 97,726（前年度97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,174（前年度5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体 （一社）日本養鶏協会

酪農経営安定対策

令和8年度予算概算決定額（所要額）44,801百万円（前年度 44,411百万円）

<対策のポイント>

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>

需要に応じた生乳生産の推進（732万t [令和5年度] →732万t [令和12年度]）

<事業の内容>

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

（所要額）38,853百万円（前年度 38,463百万円）

畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、関連対策であるバター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善事業（1,708百万円）と合わせて加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

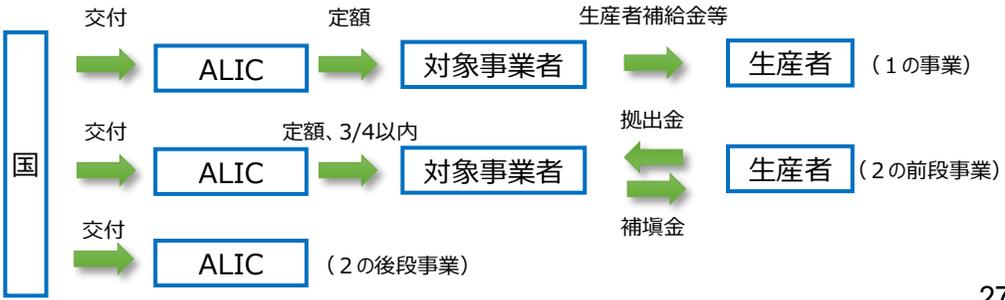
○ 令和8年度加工原料乳価格関連対策総額（事務費を除く額）	40,482百万円
・加工原料乳生産者補給金等	38,805百万円
・バター・脱脂粉乳需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業（ALIC事業）	1,677百万円

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

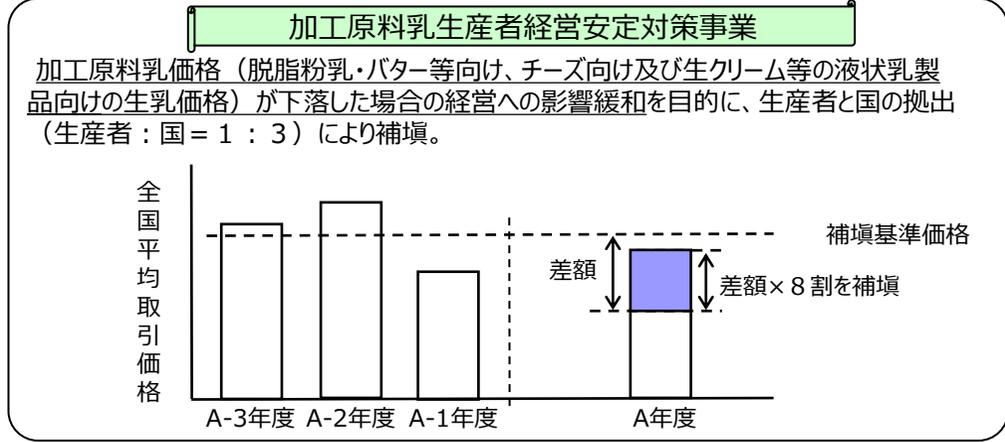
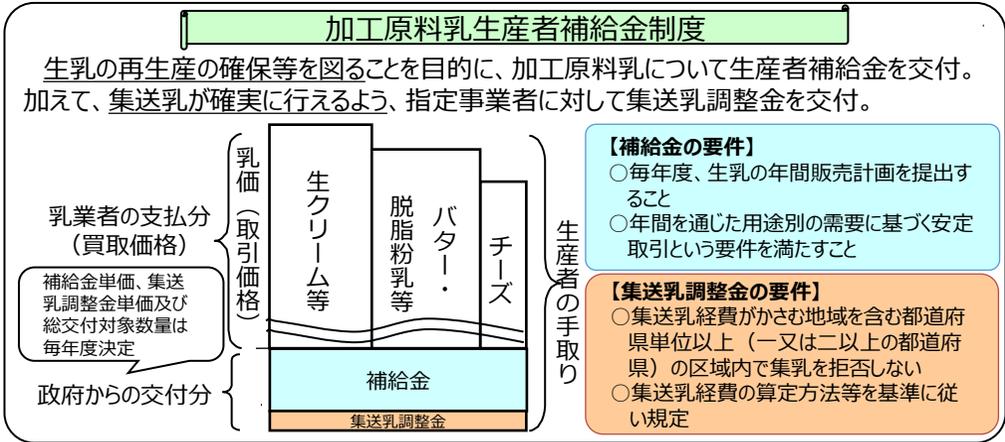
（所要額）5,948百万円（前年度 5,948百万円）

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施するとともに、経営安定機能の強化を図るための事業機能の拡充の検討に要する経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

令和8年度予算概算決定額（所要額）163,953百万円（前年度 163,953百万円）

<対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
 （CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

<政策目標>

牛肉の生産量の増加（35万t [令和5年度] →36万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

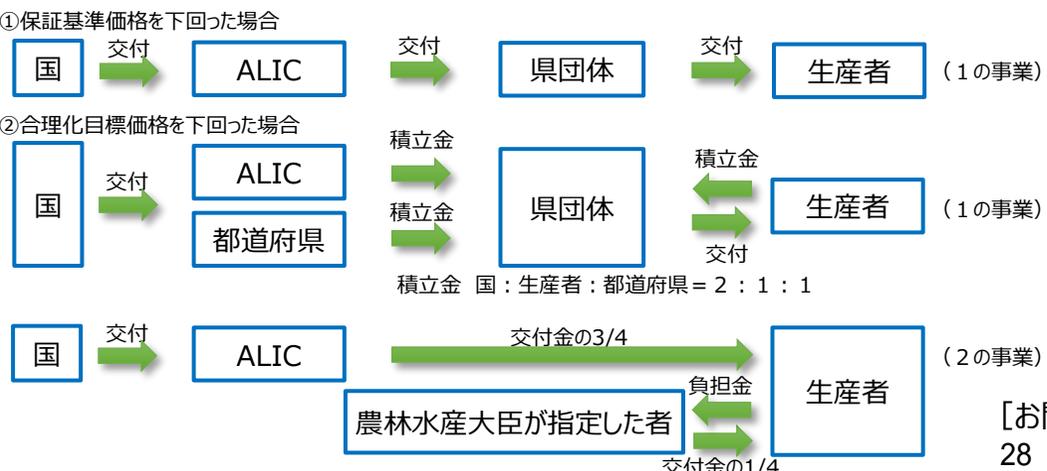
1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金
 （所要額）66,227百万円（前年度 66,227百万円）
 肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

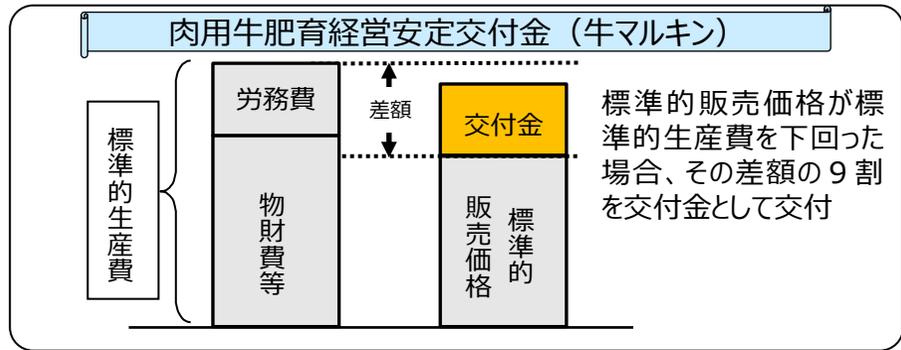
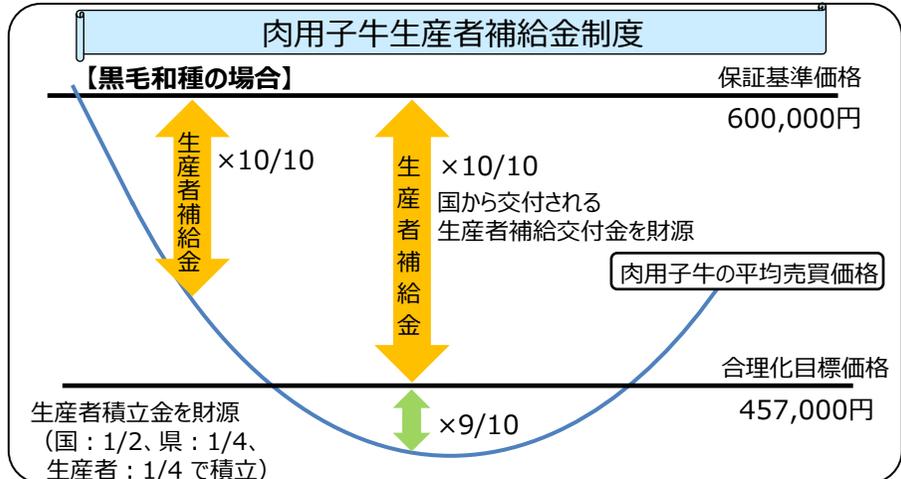
2. 肉用牛肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）
 （所要額）97,726百万円（前年度 97,726百万円）
 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
 (2の事業) 企画課 (03-3502-5979)

○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

令和8年度予算概算決定額

養豚（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）

採卵養鶏（所要額）5,174百万円（前年度 5,174百万円）

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

（CPTPP協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施しました。（平成30年12月））

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加（91万t [令和5年度] → 92万t [令和12年度まで]）
- 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内 [毎年度]）

<事業の内容>

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）

（所要額）16,804百万円（前年度 16,804百万円）

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

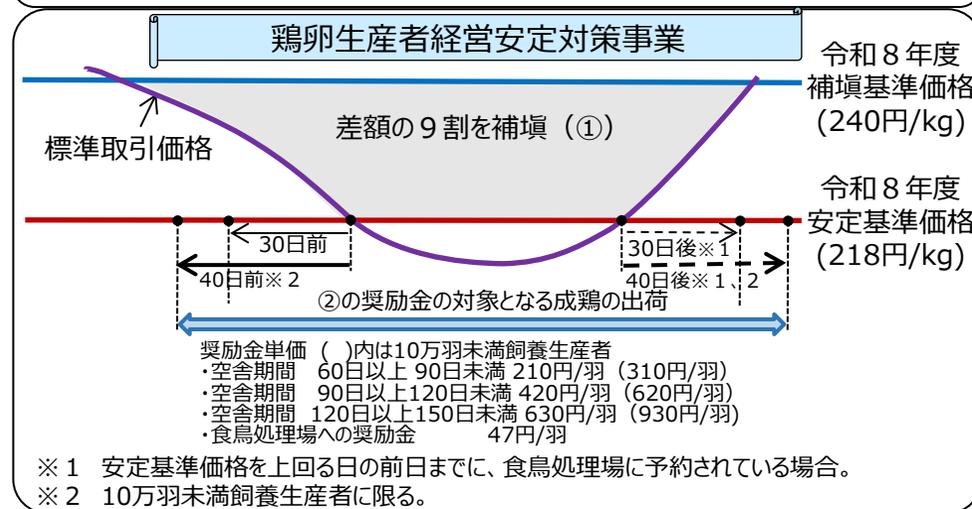
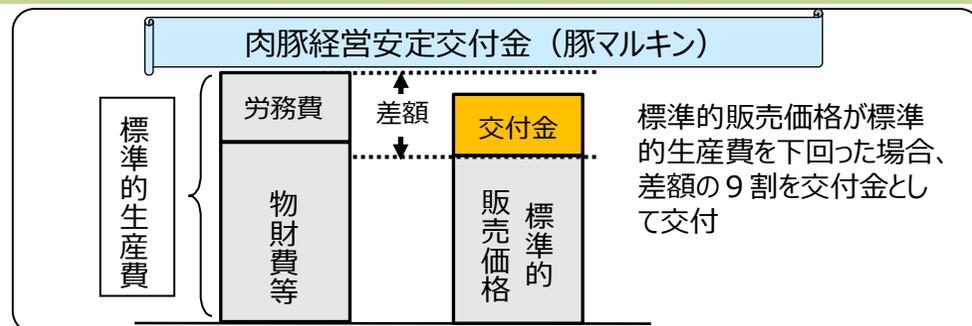
鶏卵生産者経営安定対策事業（所要額）5,174百万円（前年度 5,174百万円）

- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
- ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
- ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)

(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ グリーンな生産体系加速化事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
[令和12年]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

<事業の内容>

<事業イメージ>

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)



省力化に資する技術(例)



選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入



気候変動適応技術(例)



2 グリーンな飼養体系の検証



1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1や気候変動適応技術※2とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※3を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

<事業の流れ>

